

34 行財政改革の推進

- 財政健全化計画に基づき、身の丈にあった財政基盤の確立に努めます。
- 第3次行政改革大綱に基づき、着実な行政改革の推進に取り組みます。

現状と課題

<財政運営>

- 安芸高田市では、危機的な財政悪化を回避するため、中長期的な視点から計画的かつ着実に財政の健全化を目指す「財政運営方針・財政健全化計画」（平成19年度に策定、平成22年度に見直し）を策定し、行政改革大綱に基づく「行政改革推進実施計画」とともにその積極的な推進に努めてきました。
- 平成20年度以降、実質単年度収支*が黒字に転換する等、財政健全化方策の効果は着実に現れてきています。
- しかし、税収は伸び悩んでいるほか、平成25年度に行った財政推計では、平成31年度までに約35億円の財源が不足する見込みとなっています。
- 今後、国による合併団体の普通交付税算出における新たな支援策等も計画されている中、より一層の計画的かつ健全な財政運営が必要です。

<行政改革>

- 安芸高田市では、厳しい財政状況や社会情勢の中にあっても行政サービスの維持・向上を図るため、平成17年に「第1次安芸高田市行政改革大綱」、平成21年に「第2次安芸高田市行政改革大綱」を策定し、事務事業の大幅な見直し、財政の健全化、財産の有効活用、人材育成、効率的な組織機構の見直し等に取り組み、一定の成果を上げてきました。
- しかし、平成26年度からは普通交付税の合併特例加算の段階的削減が始まり、更に少子高齢化と人口減少が進行し、市財政への影響だけでなく地域活力の維持も大きな課題となっています。
- 今後、高度化・多様化する市民ニーズへの適切な対応と、持続可能な行財政運営を行うためには、この度策定した「第3次安芸高田市行政改革大綱」を着実に推進することが益々重要となっています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
行財政改革による効果額 (H27~31年までの5年間)	—	20億円以上



具体的施策

施策133 健全な財政運営の推進

- 地方交付税の合併特例加算*の見直しを注視しながら財政健全化計画の検証・見直し、公共施設等総合管理計画の策定や受益者負担の見直し等を進め、身の丈に合った財政基盤の確立に努めます。

施策134 財産の適正管理と有効活用の推進

- 財産・施設管理に係る維持管理費の縮減・効率化に努めます。
- 利用計画のない未利用普通財産は貸付・売却に努め、適正管理、有効活用を図ります。
- 集会施設は改修支援を行いながら、指定管理等、効率化を図ります。

施策135 市税等の賦課徴収の推進

- 適正な賦課*と納税意識の高揚を促し、期限内納付の推進に努めます。

施策136 適正な出納審査の推進

- 会計事務研修、事務処理手法の改善等、職員及びシステムの処理能力向上に努め、出納審査の効率化を図ります。

施策137 成果重視の行政経営の推進

- 第3次行政改革大綱に基づく改革を推進します。
- 満足度を高め、より高度な行政経営を行うため、行政評価システムを予算編成等に活用するための仕組みと工程の充実を図ります。
- 効率的で透明性ある行財政運営に向け、監査委員による監査の充実を図ります。

施策138 総合計画の進行管理

- 行政評価システムの運用を通して、「選択と集中」の理念のもと、効率的・効果的な事業展開となるよう、進捗管理とあわせ内容の検証を進めます。

施策139 適正な人員管理と能力向上の推進

- 職員定員適正化計画に基づく定数削減と組織の事務遂行能力の両立に向け、職員の政策立案能力やコミュニケーション能力、事務処理能力等の向上に努めます。
- 職務の実績や能力に応じた人事評価制度の確立に取り組みます。
- 健康診断の受診率向上及びメンタルヘルス*相談室を設置し、職員の心身の健康維持・増進に努めます。
- 特定事業主行動計画を推進し、職場と家庭の両立を推進します。

35 信頼される市政と広域連携の推進

- 窓口業務の利便性向上、市民要望への迅速な対応等、サービス向上に努めます。
- 入札・契約制度の公平性・透明性の向上を図ります。
- 周辺自治体及び国、県との連携を強化します。

現状と課題

<市政推進>

- 協働のまちづくりの推進に向けては、市民から信頼される市政の推進が不可欠です。
- 安芸高田市では、市民生活に直結し、かつ全ての行政サービスの根底をなす事務である窓口業務等において、正確で迅速な事務処理を行い、サービス向上に努めてきました。
- 本庁・各支所に「すぐやる課」を設置し、公共土木施設や農林施設の修繕・補修、災害復旧、有害鳥獣対策等、多様な市民要望に迅速に対応する体制の構築を図ってきました。
- 接遇マナーや服務規律の向上に努めるとともに、市政の公正性・透明性の向上に取り組んでいく必要があります。

<広域連携>

- 少子高齢化や環境問題の進展、交通手段や情報通信手段の急速な発達といった社会情勢の中、行政区域を越えた広域的なまちづくりが求められています。
- 地方圏では、経済成長、都市機能の集積、生活関連機能サービスの向上といった面において、拠点都市を中心とする広域連携体制の構築が求められています。
- 平成26年、人口20万人以上の地方中枢拠点都市と周辺市町の柔軟な連携を可能にする新たな広域連携制度の基本方針が示され、広島市がそのモデル構築都市に選ばれました。
- 今後、広島市や広島広域都市圏協議会*を構成する市町との連携を密にしつつ、地域の実情に即した最適な行政サービスの提供を進めていく必要があります。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
窓口業務に対する満足度 (4点満点)	—	2.5



具体的施策

施策140 窓口業務の利便性向上

- 窓口業務のワンストップ化により、住民異動時における各種行政手続きの遺漏を無くすとともに、市民への負担の軽減を図ります。
- 窓口での届出や相談に対し、専門性とともに迅速かつ正確な対応が行えるよう、職員の能力向上に取り組みます。

施策141 事務機器等の適正管理

- 事務機器の導入や消耗品の購入にあたっては、使用状況を把握し、経費の削減に努めるとともに、その適正管理を図ります。

施策142 公共事業の公正確保

- 公正で透明性を高め、市民や業者から信頼される入札執行を行うため、入札・契約制度の改正を適宜行うほか、入札・検査は工事担当ではない部局に配置する等、公平・透明性の向上を図ります。

施策143 市議会事務及び選挙管理委員会の運営

- 迅速な議事録編纂、定期的な議会だよりの発行により、市民への早急な情報公開と議会に対する市民の理解の向上を図ります。
- 他市議会の制度や運営方法を調査研究し、安芸高田市の議会運営の向上に努めます。
- 選挙の執行・管理事務を通じて、選挙事務のマニュアル化を図ります。

施策144 周辺地域との連携強化

- 連携中枢拠点都市*制度の活用により、広島市及び周辺自治体との連携の下、圏域全体の経済活性化、都市機能の集積、生活関連機能サービスの向上に取り組みます。
- 広島広域都市圏協議会やまちおこし協議会（神楽、食と酒）を通じて、広域連携・交流ネットワークの形成を推進します。
- 芸北広域環境施設組合における事務・事業の共同処理を推進するとともに、消防・救急における隣接自治体との連携を強化します。

施策145 国・県との連携強化

- 計画の円滑な推進を図り、関連事業の早期実施を促進していくため、国・広島県との連携を強化し、緊密な協議・調整に努めます。